

令和6年7月26日

保護者様

長岡市教育委員会 子ども・子育て課長

令和7年度児童館・児童クラブの運営等について（お知らせ）

日頃、長岡市教育委員会の諸事業にご理解ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。
当市では、令和7年度に児童館・児童クラブの運営を変更します。
主な変更点は下記のとおりです。

記

【変更点】

(1) 延長利用ができる地域の拡充

これまで地域の状況等により、延長利用が出来なかった地域について、19:00までの延長利用ができるように運用を統一します。

(2) ICTの活用

連絡アプリを導入し、児童の入退管理等を行います。

(3) 児童館を「児童会館」へと変更

地域ニーズに応じて、機能やサービスを柔軟に対応できるように児童館を「児童会館」へと変更します。名称は変更となりますが、これまでどおりの利用が可能です。

※児童会館へと変更することに伴い、児童館長には民間事業者（運営受託者）と地域、学校等をつなぐ地域児童アドバイザーとなっていただきます。

(4) 運営受託者の変更

これまでは各地域の推進協議会等への業務委託を中心に運営していましたが、全ての児童館・児童クラブの運営をまとめて民間事業者へ業務委託します。

※受託者は民間事業者となりますが、引き続き地域（コミュニティーセンター長等）にも協力いただきながら、運営を進めていきます。

なお、詳細は別紙パンフレット、下記 URL または QR コードから説明動画をご覧ください。

<https://youtu.be/4qreHeW1Kos>



<連絡・お問い合わせ>

長岡市教育委員会 子ども未来部

子ども・子育て課 青少年育成係

電話：0258-39-2393